

お知らせ

平成30年5月10日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所1号機 第1回施設定期検査（廃止措置段階）が終了しました
—機能を維持すべき施設の性能が確保されていることについて確認を受けました—

玄海原子力発電所1号機は、原子炉等規制法に基づき、平成30年1月16日から第1回施設定期検査（廃止措置段階）を実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

本施設定期検査では、以下のとおり、廃止措置期間中に機能を維持すべき施設の性能が確保されていることについて、国の確認を受けました。

| 施設区分 | 検査項目 |
|--------------------------|---|
| (1) 核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設 | <ul style="list-style-type: none">燃料取扱設備の系統運転性能検査新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力 確認検査使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査 |
| (2) 放射線管理施設 | <ul style="list-style-type: none">放射線監視装置の機能検査放射線管理区域の換気設備の性能検査 |
| (3) 非常用電源設備 | <ul style="list-style-type: none">無停電電源装置の性能検査非常用発電装置の性能検査 |

当社は、今後も玄海1号機の廃止措置について、安全を最優先に取り組んでまいります。

以上